

平成28年度

総務部

総務課

(一般会計)

9月補正予算(追加分)説明資料

平成28年度9月補正予算(追加分)説明資料 (一般会計)

(債務負担行為)

総務部 総務課 総務法制係

(単位:千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
事件番号 平成28年(行コ)第33号 公文書不開示決定処分取消等請求控訴事件に係る代理人に要する費用	事件が完結するまでの間	公文書不開示決定処分取消等請求控訴事件に係る代理人委託契約による額	全額一般財源			
債務負担行為の償還方法等			限度額の積算方法			
平成28年6月30日に第1審の判決言渡しがあった公文書不開示決定処分取消等請求事件について、平成28年9月7日に福岡高等裁判所から期日呼出状などが送付され、原告から控訴がなされたことが判明した。 本市としては、関係条例の規定に基づき適正に実施したものであり、第1審でも本市の主張が全面的に認められていることから、応訴するとの判断に至った。 訴訟の代理人との契約に関して、訴訟という性質上明確な期間が設けられず、また、完結が翌年度以降となる可能性があることから、債務負担行為を設定するものである。	本市の得た経済的利益の16%に相当する金額に消費税を加えた額	科目(節)		金額		
		13 委託料	限度額に同じ			
			計			